

# 令和7年度入学児童募集要項

群馬大学共同教育学部附属小学校

- 1 募集人員  
附属幼稚園からの進学者のほかに52名程度
- 2 応募資格  
次の(1)、(2)または、(1)、(3)の条件をそれぞれ満たす者  
(1) 平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた者  
(2) 令和6年10月1日現在、保護者と共に群馬県内に居住し、別記に示す条件を満たす者  
(3) 令和7年3月31日までに群馬県内に保護者と共に転住することが確実であり、別記に示す条件を満たし、出願が認められた者
- 3 願書交付  
令和6年9月25日(水)～10月29日(火)  
(ただし、土日、祝日、10月28日は除く)  
午前9時～午前12時及び午後2時～午後4時まで  
本校事務室(南校舎1階)で交付します。
- 4 願書受付  
令和6年11月5日(火)～11月6日(水)までの2日間(締切厳守)  
午前9時～午前12時及び午後2時～午後4時まで(時間厳守)  
本校南校舎1階に直接願書を持参してください。  
※ 駐車場が無いので、来校の際は徒歩又は公共交通機関をご利用ください。
- 5 出願の心得  
(1) 本校は教育の実証・研究校であり、教育実習校でもありますので、様々な面で協力をしていただきます。このことを承知の上で出願してください。  
(2) 本校入学後は、本校の教育方針及び諸規程に従っていただきます。このことを承知の上で出願してください。
- 6 出願手続き  
(1) 出願にあたっては、入学願書に必要事項を記入のうえ、検定料3,300円の納入確認書と住民票の写し(令和6年10月1日以降に交付されたもの。世帯全員のもの・本籍地及び続柄が記入してあるもので、マイナンバーの記載のないもの)1通を添えて、本校に提出し、受付票の交付を受けてください。  
検定料は、銀行窓口、ATMまたはインターネットバンキングにより指定の銀行口座へ、振込取扱期間にお振り込みください。  
振込取扱期間：9月25日(水)～11月6日(水)  
※ 振込手数料は、振込人負担となります。  
※ 既納の検定料は、原則として返還しませんが、次の場合は所定の手続きにより返還します。
  - ① 検定料振込後、出願しなかった場合
  - ② 検定料を二重に振り込んだ場合又は誤って所定の金額より多く振り込んだ場合
  - ③ 検定料振込後、出願書類を提出したが受理されなかった場合なお、上記①又は②に該当した場合は、財務部経理課収入係に早急に連絡してください。  
上記③に該当した場合は、出願書類返却の際に「検定料払戻請求書」を渡しますので、次の問い合わせ・連絡先に郵送してください。

<検定料返還に関する問い合わせ・連絡先>  
〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地  
群馬大学財務部経理課収入係 電話：027-220-7062

返還の手続きを行う際に、「振込金受取書」が必要となります。申し出のない場合や返還請求手続きがない場合は、返還できないことがあります。返還される金額は、振込手数料を差し引いた金額となります。

- (2) 令和6年10月1日現在、災害等により住民票を移さないまま保護者と共に群馬県内に居住し、別記に示す条件を満たす者及び令和7年3月31日までに群馬県内に保護者と共に転住することが確実であり、別記に示す条件を満たす者の手続きについては、次のとおりとします。
  - ① 災害等により住民票を移さないまま保護者と共に群馬県内に居住し、別記に示す条件を満たし本校に出願しようとする者は、その事由を証明する資料を添えて、「群馬大学共同教育学部附属小学校出願承認申請書」(以下、「出願承認申請書」という)を提出し、出願の許可を受けてください。

【次頁へ続く】

- ② 令和7年3月31日までに群馬県内に保護者と共に転住することが確実であり、別記に示す条件を満たし本校に出願しようとする者は、その事由を証明する資料を添えて、出願承認申請書を提出し、出願の許可を受けてください。
- ③ 出願承認申請書が提出された場合、その可否について校長より通知します。許可が得られた場合は、願書の交付を受けて、(1)により出願の手続きをしてください。
- ④ ①に該当する場合の事由を証明する資料については、次のア～ウとします。  
 ア 現在住んでいる住宅での居住期間を証明できる書類（賃貸契約にかかる書類等）  
 イ 被災に関する証明書等  
 ウ 住民票の写し
- ⑤ ②に該当する場合の事由を証明する資料については、次のア～ウのいずれかとします。  
 ア 住宅の建築許可または住宅購入にかかわる書類の写し、賃貸契約を証明する書類の写し  
 イ 保護者の所属長が発行する転勤証明書等、保護者の転勤を証明する書類  
 ウ アまたはイが提出できない場合は、「転居に関する確約書」  
 なお、合格した場合には、令和7年3月31日までに住民票の写しを提出してください。
- ⑥ 出願承認申請書、転居に関する確約書の配付及び受付は、9月25日（水）～10月17日（木）の土日、祝日を除く、午前9時～午前12時及び午後2時～午後4時までの時間帯に本校事務室にて行います。
- (3) 本校入学のため、本人だけが転居することは認めません。願書受付後及び合格後でも資格を失います。
- (4) 入学後は、本校ホームページや研究出版物等への写真等の掲載（氏名とともに掲載するなどの個人が特定できるような掲載は行いません。）に同意していただきます。
- (5) 入学後でも、本校のきまりに従わない場合には、転校していただきます。
- (6) 通学方法は、別記に基づき、徒歩又は公共の交通機関等によることとします。

## 7 入学者の選考

### (1) 第一次選考

期日 令和6年11月17日（日）

方法 本校体育館で抽選を行います。保護者1名が出席してください。

※ただし、応募者が140名を超えない場合は実施しません。

実施の有無及び抽選の日程等は、11月7日（木）午前9時に本校ホームページ及び本校正門横掲示板に掲示します。

### (2) 第二次選考

期日 令和7年 1月10日（金）

（受付 午前8時25分～午前8時45分）

方法 本校で能力検査等を行います。

（必要に応じて11日（土）にも試験を行う場合があります。）

### (3) 合格者発表等（合格手続き）

令和7年1月14日（火）午前9時に、本校正門内掲示板に掲示します。

（また、同時刻頃に本校ホームページにも掲載する予定です。）

なお、保護者の転勤等により入学前に欠員が生じた際の補欠合格者も同時に発表します。

合格者で入学の意志が明確な方は、受付票をご持参の上、同日午前9時～午前11時までに本校体育館入口の受付所にお越しください。合格手続きを行います。合格者で入学の意志が無い方は、午前10時までに本校へ電話連絡（027-231-5725）し、その旨を必ず伝えてください。

### (4) 合格者説明会

令和7年1月24日（金）午後1時30分～（予定） 本校体育館

詳しい日程や会場等は、合格手続き時に連絡します。

## 8 諸 注 意

(1) 第二次選考当日（1月10日）は、応募者1名につき、保護者1名で来校してください。

(2) 応募者は、受付番号（算用数字、黒）を記入した縦5cm、横7cmの白布を左胸に縫い付けてください。（氏名は書かないこと）

(3) 第二次選考当日は、次のものを持参してください。

○受付票 ○上ばき〔運動ぐつ〕（外側には氏名は書かない） ○くつ入れ袋

また、受検児は動きやすい服装や髪型（長い髪は後ろで縛るなど）で来校してください。

(4) 第二次選考当日、定刻までに受付をすませない場合は、受検資格を失うことがあります。

(5) 第一次選考日（11月17日）、第二次選考日（1月10日）、合格者発表・合格手続き日（1月14日）とも、校内への自家用車の乗り入れは、固くお断りします。

(6) その他不明な点は、直接本校（担当：副校長）へお問い合わせください。

本校所在地：〒371-0032 前橋市若宮町二丁目8番1号  
 電 話：027-231-5725